中区連合町内会長連絡協議会
（5月定例会）
令和6年5月17日（金）午前10時00分から

（目　次）

議題　１　市連会報告（６件）　頁

（１）【掲出依頼】エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第２弾）について　（脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進局）　1頁

（２）【情報提供】よこはま防災e-パークのリニューアルについて　（消防局）　2頁

（３）【情報提供】地域防災活動の支援に向けた研修のご案内　（総務局）　3頁

（４）【情報提供】第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）の策定について　（健康福祉局）　4頁

（５）【情報提供】第５期横浜市地域福祉保健計画の策定について　（健康福祉局）　5頁

（６）【情報提供】自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について　（市民局）　6頁

議題　２　区連絡事項（10件）

（７）【情報提供】家具転倒防止対策助成事業のご案内について　（総務局）　7頁

（８）【情報提供】感震ブレーカー等設置推進事業のご案内について　（総務局）　8頁

（９）【掲出依頼】令和６年度中区家庭防災員研修会への参加募集について　（消防局）　9頁

（10）【情報提供】プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大に伴う説明会実施について　（資源循環局）　10頁

（11）【情報提供】令和６年度中区運営方針について　（区政推進課）　11頁

（12）【情報提供】令和６年度中区区民意識調査の実施について　（区政推進課）　12頁

（13）【情報提供】GREEN×EXPO 2027機運醸成フォトスポットの設置について　（区政推進課）　13頁

（14）【掲出依頼】中区健康シールラリーについて　（高齢・障害支援課）　14頁

（15）【事業説明】中区「地域づくりアドバイザー」派遣事業について　（地域振興課）　15頁

（16）【情報提供】中区自治会町内会掲示板整備費補助金の申請について　（地域振興課）　16頁

中区連合町内会長
連絡協議会
議案書（５月）

議題　１　市連会報告

（１）エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第２弾）について

掲出依頼

横浜市では、令和６年６月から、家計負担の軽減と CO2 排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりのため、市内の登録店舗で、対象となるエコ家電をご購入いただいた市民の皆様を対象に、ポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第２弾）」を実施いたします。つきましては、広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出いただき、市民の皆様への周知にご協力をお願いいたします。

【キャンペーン概要】

実施時期	令和６年６月６日（木）～令和６年 12 月 26 日（木） ※予算上限に達し次第早期終了 ※上記期間内に購入、設置、申請いただいたものが対象
対象製品	一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED 照明器具
登録店舗	市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
申請方法	オンライン申請または郵送申請
還元内容	本体購入価格（税抜）の 20%（上限３万円）分を、 各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマ Pay」 ポイントまたは商品券で還元

※登録店舗など詳細な情報は、キャンペーンサイトへ
https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/

エコハマ

エコハマキャンペーンサイト
二次元バーコード

【送付物】

◇ 依頼文、「エコハマ」チラシ
◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

◇ キャンペーンの内容に関すること
エコハマお客様専用コールセンター
℡９００－４８３０　受付時間：10 時～18 時（土日祝含む）
◇ 資料に関すること
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局　脱炭素ライフスタイル推進課
℡ ６７１－２６６１

（２） よこはま防災 e-パークのリニューアルについて

情報提供

いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」を令和５年４月に開設し、運用しています。この度、更なる利便性の向上のため、利用者の方の声を踏まえ、システムの機能改善や動画制作など、ウェブサイトのリニューアルを行い、令和６年４月 16 日（火）から市民の皆様の利用を開始しています。

別添チラシを活用し、自治会町内会の皆様へお知らせいただくようお願いいたします。

【よこはま防災 e-パーク概要】

70 本以上の動画やミニテストなど、充実したデジタル教材を揃え、火災、救急、地震、風水害など、いざという時に備える幅広い防災の知識を学ぶことができるウェブサイトです。

よこはま防災 e-パーク
二次元バーコード

【リニューアルの主な内容】

◇ 機能・デザイン

ア 簡単な質問に答えることで、利用者が学びたい学習コースを見つけることが可能になりました。

イ 写真やイラストを使用し、より見やすいデザインに変更しました。

ウ 未就学児、小学生の学習コースでは、消防車等の写真が入ったデザインや月ごとに違うデザインの修了証の発行が可能になりました。

◇ 動画・コンテンツ

時間がない方でも気軽に学ぶことができる学習コースを作成しました。

◇ 新たな学習コース

ア ３分シリーズ　イ 子育て世代シリーズ　ウ 住宅防災診断

※リニューアル内容の詳細につきましては、別添チラシをご参照ください。

【送付物】

◇ 説明文、よこはま防災 e-パークチラシ

◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

消防局　予防課　℡ ３３４－６４０６

（３） 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内

情報提供

地域における防災活動の支援として、自治会町内会員等向けに２つの研修をご案内します。

【よこはま防災研修＜基礎編＞】

◇ 研修概要:
災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学び、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する研修です。
※今年度から全編 WEB での受講

◇ 対 象 者：どなたでもご参加いただけます。

◇ 研修期間：WEB 研修のため 24 時間いつでも受講可能

◇ よこはま防災 e-パークで検索、または右記の二次元バーコードから指定のサイトにアクセスして受講いただけます。

よこはま防災 e-パーク
二次元バーコード

【よこはま防災研修＜支援編＞】

◇ 研修概要：
地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

◇ 対 象 者：自治会町内会員、マンション管理組合員

◇ 研修期間：令和６年６月から令和７年３月
（具体的な受講日は各自治会町内会等と調整）

◇ 申込方法：電子申請システムからの申込が必要です。

◇ 申込期間：令和６年６月から 10 月末まで
※研修希望日の２か月前まで
https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

電子申請システム
二次元バーコード

【送付物】

◇ 説明文、よこはま防災研修＜基礎編＞のご案内、
よこはま防災研修＜支援編＞のご案内、「よこはま防災 e-パーク」チラシ

◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

総務局　地域防災課　℡ ６７１－３４５６

（４） 第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）の策定について

情報提供

令和６年度から始まる「第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画)」を策定しました。

【計画概要】

Ⅰ. 自分らしい暮らしの実現に向けて
Ⅱ. いきいきと暮らせる地域づくりを目指して
Ⅲ. 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して
Ⅳ. ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して
Ⅴ. 安心の介護を提供するために
Ⅵ. 安定した介護保険制度の運営に向けて

【計画の広報・周知】

◇ 広報動画の放映
◇ 「計画概要版」「パンフレット」の配布
市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布します。（計画書冊子の販売及び配布は行いません。）
◇ 市ウェブサイトでの公表
「計画書」「計画概要版」「パンフレット」については、市ウェブサイトで閲覧が可能です。

【横浜市ウェブサイト】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html

横浜市ウェブサイト
二次元バーコード

【送付物】

◇ 説明文、よこはまポジティブエイジング計画パンフレット及び概要版
◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

健康福祉局　高齢健康福祉課　℡ ６７１－３４１２

（５） 第５期横浜市地域福祉保健計画の策定について

情報提供

2024（令和６）年度から 2028（令和 10）年度を計画期間とする第５期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）について、確定しましたので御報告します。

【地域福祉保健計画】

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18 区の区計画、地区別計画で構成しています。

今後中区では、2026（令和８）年度から 2030（令和 12）年度を計画期間とする第５期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の２か年で取り組んでまいります。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

健康福祉局　福祉保健課　℡６７１－３４２８

（６） 自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について

情報提供

３月１日から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、新たな情報を追記しましたので改めて配布いたします。
引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

【チラシに追記した情報】

◇ 補助対象となる会館の拡大：
マンションなどの集会所も対象とする旨の追加（表面）

◇ 設備導入にあたって建築士のアドバイザー派遣:
問合せ先（横浜市建築士事務所協会）の追加（裏面）

【参考：事業概要】

◇ 活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助

◇ 申請期間：令和６年３月１日（金）～９月 30 日（月）
※詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。
横浜市　会館脱炭素　で検索

横浜市ウェブサイト
二次元バーコード

【送付物】

◇ 説明文、「自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金」チラシ

◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

◇ 補助対象などに関するお問合せ・申請窓口
横浜市住宅供給公社（事務委託先）
℡ ４５１－７７４０　受付時間：平日 9:00～17:00

◇ アドバイザー派遣のお問合せ
横浜市建築士事務所協会
℡６６２－２７１１　受付時間：平日 9:00～12:00/13:00～16:30

◇ 資料に関するお問合せ
市民局　地域活動推進課　℡ ６７１－２３１７

議題　２　区連絡事項

（７）家具転倒防止対策助成事業のご案内について

情報提供

地震が起きた時に、家具の転倒から身を守るため家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します。
（取付員を派遣します。器具代は申請者のご負担となります）

【補助制度概要】

◇ 対　　象：同居者全員が下記①～⑥のいずれかであること
①65 歳以上
②身体障害者手帳の交付を受けている
③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
⑥中学生以下
※「中学を卒業した方」から「64 歳以下の方」がいる世帯については、 ②～⑤に該当しない限り制度対象外
※過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申込みできません。

◇ 申込期間：令和６年６月１日～令和７年１月 31 日

◇ 相談窓口：一般社団法人横浜市建築士事務所協会
０４５－６６２－２７１１　受付時間：平日 10 時～16 時

◇ 申込方法：①郵送の場合　リーフレット付属の申請書を記入し郵送
②電子申請の場合　横浜市　家具転倒防止対策　で検索

電子申請システム
二次元バーコード

【送付物】

◇ 家具転倒防止器具の取付けを代行します！リーフレット

◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

総務局　地域防災課　℡６７１－３４５６

（８）感震ブレーカー等設置推進事業のご案内について

情報提供

地震が起きた時の電気火災対策として、揺れを感知すると自動的に電気の流れを止める「感震ブレーカー」の購入・設置費用を自治会町内会向けに最大１/２補助します。また、令和６年度は、対象地域を横浜市全域に拡大しました。

【申請概要】

◇ 申請期間　令和６年６月１日から令和６年 12 月 27 日必着
◇ 対象団体　横浜市内の自治会町内会・マンション管理組合
◇ 補助要件　加入世帯の 10 世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること
◇ 補 助 率　最大１/２（上限額：器具１個当たり 2,000 円補助、千円未満端数は切捨て）
※器具１個当たり 2,000 円の上限内であれば、器具購入費の他に設置費も補助します。
◇ 補助件数　市全体で先着 6,000 件
◇ 申請方法　「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、郵送してください。（郵送代はご負担いただきます）

【送付物】

◇ 説明資料、補助金交付申請書
◇ 送付枚数：<u>各自治会町内会に１部ずつ</u>

【問合せ先】

◇ 相談・申請に関すること
株式会社 長寿乃里（横浜市が委託している事業者になります）
℡ ９００－４１８８
◇ 資料に関すること
総務局　地域防災課　℡ ６７１－３４５６

（９）令和６年度中区家庭防災員研修会への参加募集について

掲出依頼

令和６年度の家庭防災員研修会の開催にあたり、「家庭防災員研修受講者募集」チラシの各自治会町内会の掲示板への掲出、並びに必要に応じた研修会へのご推薦をお願いします。

【概要】

◇ 開催日時：①令和６年 10 月 19 日（土）　②令和６年 10 月 20 日（日）
③令和６年 10 月 27 日（日）　④令和６年 11 月２日（土）
※いずれか１日にご参加いただきます。

◇ 開催時間：午前９時 15 分から 13 時 00 分（いずれも同じ）

◇ 開催場所：横浜市民防災センター（神奈川区沢渡４－７）

◇ 申込期限：令和６年７月 31 日（水）
各自治会町内会より任意でのご推薦をお願いします。
中消防署総務・予防課予防担当までＦＡＸ等で御報告
≪担当・提出先≫
担当：中消防署総務・予防課 予防担当　工藤、黒田、渡邉
TEL/FAX:045-251-0119　E-mail:sy-naka-sy@city.yokohama.jp

◇ 研修内容：横浜市民防災センター施設内の「災害体験ツアー」及び「救急研修等」により知識や技術を習得いただきます。

【送付物】

◇　依頼文、家庭防災員研修参加名簿
送付枚数：<u>各自治会町内会に１部ずつ</u>

◇　「家庭防災員研修受講者募集」チラシ
送付枚数：<u>各自治会町内会の掲示板数</u>

【問合せ先】

中消防署　総務・予防課　℡２５１－０１１９

（10）プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大に伴う説明会実施について

情報提供

現在、分別・リサイクルを行っているプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品も対象とする分別・リサイクルを令和６年10月に中区をはじめ先行９区で開始し、令和７年度からは全市域で実施します。

つきましては、ご希望のある自治会町内会に伺い新しいプラスチックごみの分別ルールの説明会を開催いたします。

【概要】

◇ 説明会の実施期間等

月曜日から土曜日（祝日を含む）９：00～15：00頃

説明会の所要時間は１時間程度を予定しております。(質疑応答を含む)

※ 同一日時に希望が集中した場合、再調整させていただきます。

※ 上記日時に調整が難しい場合はご相談ください。

◇ 実施場所

各自治会町内会館等会場の確保をお願いします。

◇ 申込方法

１　ＦＡＸ：０４５－６２５－２９３２

※別紙の申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

２　e-mail：sj-nakaj@city.yokohama.jp

※件名は「プラスチックごみの分別説明会について」とお書きください。

※別紙の申込書を添付してお申し込みください。

◇ 申込開始：令和６年５月20日（月）から

【その他】

ご家庭等で視聴いただける説明動画をインターネット上で配信しています。インターネット環境がある場合ウェブページをご覧ください。

横浜市　プラごみ拡大　検 索

横浜市ウェブサイト
二次元バーコード

【送付物】

◇ 依頼文、プラごみ分別説明会申込票、

「プラスチックごみの出し方が変わります」リーフレット

◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】　資源循環局　中事務所　℡ ６２１－６９５２

（11）令和６年度中区運営方針について

情報提供

令和６年度中区役所の運営方針を策定しましたので、お知らせします。

【運営方針】

◇　基本目標

誰もが安心と活力を実感するまち中区

～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～

◇　目標達成に向けた施策

１　子どもから高齢者までともに支え合うまちづくり

２　安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり

３　多文化共生のまちづくり

４　地域の活力があふれるまちづくり

５　区民目線で行動する区役所づくり

◇　目標達成に向けた組織運営

１　職員一人ひとりの力　２　職場の力　３「オール中区」の総合力

【中区の脱炭素化の取組】

「GREEN×EXPO 2027」の開催の趣旨に基づき、さらなる脱炭素化の取組を進めるとともに機運醸成を図ります。

◇　中区ＳＤＧｓマルシェ

◇　中区ロスフラワープロジェクト

◇　花緑のカーテン

◇　GREEN×EXPO 2027 フォトスポット

【送付物】

◇ 令和５年度中区運営方針

◇ 送付枚数：<u>各自治会町内会に１部ずつ</u>

【問合せ先】

中区役所　区政推進課　℡２２４－８１２７

（12）令和６年度中区区民意識調査の実施について

情報提供

中区では、区民の皆さまの生活環境に対する意識や区政へのニーズを把握するため、区民意識調査を実施します。調査結果は、区政運営や事業の企画立案に生かすとともに、中区地域福祉保健計画及び中区多文化共生推進アクションプランの振り返りや次期計画策定の基礎資料として活用します。

【概要】

◇ 調査時期
令和６年５月 24 日（金）から６月 21 日（金）

◇ 調査対象
中区に居住している 18 歳以上の方 4,000 人（外国人 500 人含む）
（住民基本台帳から無作為抽出）

◇ 調査方法
調査票を郵送します。お手元に調査票が届いた人は、インターネットまたは郵送でご回答をお願いします。
※調査結果は、後日中区ホームページで公表します。

◇ 調査項目
行政サービス、地域福祉、多文化共生、防災、自治会町内会、など

【ホームページ】

調査概要及び過去の調査結果を中区ホームページに掲載しています。
中区ホームページは 横浜市中区　区民意識調査 で検索
または右記の二次元バーコードから確認することができます。

中区ウェブサイト
二次元バーコード

【送付物】

◇ 説明文
◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

中区役所　区政推進課　℡２２４－８１２７

（13）GREEN×EXPO 2027 機運醸成フォトスポットの設置について

情報提供

令和６年６月まで、山下公園に GREEN×EXPO 機運醸成フォトスポットを設置します。区民の皆様への周知にご協力をお願いいたします。

【概要】

◇ 設置期間
令和６年４月 26 日（金）から６月 30 日（日）まで

◇ 設置場所
山下公園（噴水広場　海側）
【山下公園平面図】

【問合せ先】

中区役所　総務課　℡２２４－８１２７

（14）中区健康シールラリーについて

掲出依頼

フレイル予防のための活動に参加して、「社会参加」「運動」「栄養」「口腔機能」に取り組む高齢者を応援するため、シールラリーを開催します。

つきましては、各自治会町内会の掲示板へチラシの掲示をお願いします。

【概要】

◇ 参　加　方　法：シールラリー台紙を対象事業の初回参加時に配布します。事業参加ごとにシールを集め、たまったシール数等に応じて景品と交換いただけます。

◇ 実　施　期　間：６月 17 日（月）～10 月 31 日（木）

◇ 景品交換期間：７月１日（月）～11 月 29 日（金）

◇ 対　　象　　者：中区在住のおおむね 65 歳以上の方

◇ 対　象　事　業：①中区内地域ケアプラザ、寿町健康福祉交流センター、中区役所高齢・障害支援課が主催する講座や教室
②参加を希望する中区内元気づくりステーション

◇　　景　　品　：10 個で歯ブラシ１本（20 個でもう１本）、さらに４か所以上の活動に参加するともう一品（歯みがき粉かタオルハンカチ）プレゼントします。

◇ 景品交換場所：中区内地域ケアプラザ、寿町健康福祉交流センター、中区役所５階 51 番窓口

【掲出期間】

◇ チラシ到着から８月末までの可能な期間

【送付物】

◇ 依頼文、「中区健康シールラリー」チラシ

◇ 送付枚数：<u>各自治会町内会の掲示板数</u>

【問合せ先】

中区役所　高齢・障害支援課　℡２２４－８１６７

（15）中区「地域づくりアドバイザー」派遣事業について

事業説明

中区の自治会町内会をはじめとした団体が実施する、地域の課題解決や魅力づくりに向けた主体的な勉強会等を支援するため、専門的な立場から助言を行うアドバイザー等を派遣する「中区地域づくりアドバイザー派遣事業」の募集を開始します。

【概要】

◇ アドバイザー派遣対象事業
- 地域活動の担い手発掘・育成
- 地域の防災・減災
- 組織運営のＩＣＴ活用
- 福祉の視点を取り入れた地域づくり
- 地域の魅力づくりに関する活動
- 地域活動に関する専門的な知識・経験・情報の習得のための研修開催

（例）
- 専門家による防災知識の勉強会
- 地域づくりの経験豊富なコーディネーターによるワークショップ
- オンライン会議実施に向けたスマホやパソコン講座
- なか国際交流ラウンジや外国籍住民と連携したまちづくり検討など

◇ 対象団体：中区の地区連合町内会、自治会町内会、またはこれらの団体が関わる協議会　等

◇ 助成内容：講師のレベル・時間数に応じて謝金を助成
※派遣は、１申請につき６時間まで

◇ 募集期間：随時
※予算の範囲内での補助となるため、予算上限に達した時点で募集終了となります。活用を検討されている場合は、お早めに御相談ください。
※１団体あたりの補助金額には上限があります。

【送付物】

◇ 説明文、「中区地域づくりアドバイザー派遣事業」チラシ

◇ 送付枚数：<u>各自治会町内会に１部ずつ</u>

【問合せ先】

中区役所　地域振興課　℡２２４－８１３６

（16）中区自治会・町内会掲示板整備費補助金の申請について

情報提供

自治会町内会掲示板の整備について、整備に要する経費の一部を補助します。つきましては、希望する自治会町内会は、期限までに申請書類をご提出ください。

【概要】

◇ 補助対象：新設、更新、修繕

◇ 補助内容：自治会町内会を単位として、10 万円を限度に補助
※申請額の合計が予算に達した場合には、申請の受付を締め切らせていただく場合がございます。

◇ 申請書類：①中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書
②掲示板設置位置図及び現況写真
③工事費見積書（写）
≪新設の場合のみ≫
④占用又は使用が可能なことを証する書面（写）
〈公有地〉道路占用許可書等、許可が取れていることを証する書類
〈民有地〉設置承諾書（土地所有者の押印あり）

◇ 提出方法：
・持参　中区 地域振興課 64 番窓口
・郵送　〒231-0021 中区日本大通 35 番地 中区役所 地域振興課宛
・メール　na-jichikai@city.yokohama.jp
※メールでの提出をご希望の方は様式をお送りしますので地域振興課までご連絡ください。

◇ 提出期限：令和６年７月 31 日（水）必着

【送付物】

◇ 依頼文、中区自治会・町内会掲示板整備費補助金交付申請書

◇ 送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

中区役所　地域振興課　℡２２４－８１３２

～ 各種申請について ～

年度初めのこの時期は、自治会町内会のみなさまに様々な申請の依頼を差し上げています。各種補助を希望される団体は、期限までに申請をお願いします。詳細については配布した資料を参照ください。

補助金名等	資料配布	締切
電柱及び鋼管ポール防犯灯／新規設置	３月区連会	５月 31 日（金）
地域防犯カメラ設置補助	３月区連会	７月 31 日（水）
自治会町内会館整備費補助金	４月区連会	７月 19 日（金） ※６月 28 日までに地域振興課へご一報ください。
掲示板整備費補助金	５月区連会	７月 31 日（水）
地域活動推進費補助金 地域防犯灯維持管理費補助金 町の防災組織活動費補助金	４月説明会 （又は郵送）	６月 28 日（金）
初期消火器具等整備費補助	４月区連会	９月 30 日（月）

自治会町内会館に、
LED 照明やエアコン等の省エネ設備を導入しませんか？

３月１日から
補助金申請 受付スタート

手続きが分からない　対象製品が分からない　など
お気軽にお問い合わせください。

横浜市住宅供給公社　街づくり事業課（事務委託先）
０４５－４５１－７７４０

詳細は
「募集案内」を
ご参照ください。

［自治会町内会館脱炭素化推進事業］
事業実施主体：市民局地域活動推進課

自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート

自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート

区　※自治会町内会名

※地区連合の立場で回答いただく場合は、地区連合会名をご記入ください。

【デジタル関連】
（1）取り組んでいるもの全てにチェック欲してください。

□ ① LINEなどを用いた連絡・情報発信　□ ② 自治会町内会ホームページ開設　□ ③ 自治会町内会SNS開設

□ ④ 自治会町内会向けアプリの導入（アプリ名を記入）→

□ ⑤ WEB会議の導入　□ ⑥ 会議資料をデータで共有

⋮

（アンケートイメージ ）

お答えいただきましたか？

◆３月にご依頼し、すでに約 500 団体が回答
（期限：6/28（金）まで）

◆自治会町内会活動支援の重要な調査です。
◆対象：自治会町内会、地区連合町内会

全6問　3分ほど。インターネットで回答可能

◆詳しくは、横浜市 Web ページまで
横浜市　自治会町内会調査　検索

ご協力をよろしくお願いいたします。

担当：市民局地域活動推進課　電話：045-671-2317

【ネット回答 こちら】

中区連会ホームページの各地区連合町内会ページへの掲載内容を随時募集しています！

各自治会町内会の活動について、
文章や写真をご提供ください！

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp
問合せ先：２２４－８１３１（中区連会事務局）

中区連会　検索